専門学校 健祥会学園　経済的支援制度について

本学園では、経済的理由で修学が困難な学生や遠隔地から本学園に入学してくる学生のために、授業料を減額する経済的支援制度を実施しています。

【特待生Ｂ制度】

制度概要	経済的理由により修学が困難と認められる者に対し、初年度授業料を減額する
対象者	全学科の全試験区分の入学希望者
特典内容	介護福祉学科・保育学科の入学者は10万円または20万円 理学療法学科・作業療法学科の入学者は25万円または50万円
申込方法	出願書類の申込欄にチェックを入れ、出願書類提出時に必要な書類を同封すること
提出書類	・特待生Ｂ申込用紙（学生募集要項綴込み） ・住民票謄本（世帯全員の記載のあるもの） ・市町村発行の所得証明書（本人が属する世帯の前年の総所得）
選考方法	提出された書類により選考

【遠隔地通学支援助成金制度】（平成29年度入試より実施）

制度概要	遠隔地から本学園に通学、または本学園に通学するためにアパート等で生活する者に対し、前期授業料を減額する
対象者	全学科の全試験区分の入学希望者
特典内容	前期授業料より10万円減額 ２年生以降で特典の継続を希望する者は、毎年度末に再度書類を提出すること
申込方法	出願書類の申込欄にチェックを入れ、出願書類提出時に必要な書類を同封すること
提出書類	・住民票（家計支持者と入学者本人のもの） ※特待生Ｂ制度も併せて申し込む者は、特待生Ｂ制度の申込書類で代用できる
遠隔地について	徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、石井町、神山町、佐那河内村を**除く地域**

【経済的支援制度　実施実績】

	特待生Ｂ制度	遠隔地通学支援助成金制度（特典継続者も含む）	経済的支援総額
平成27年度	11名	―	4,050,000円
平成28年度	23名	―	6,850,000円
平成29年度	14名	17名	6,450,000円
平成30年度	19名	38名	10,900,000円
平成31年度	11名	37名	6,400,000円